

介護保険について



古川 昇 議員

質問

介護サービス利用料の自己負担額が一定以上の所得者は来年8月から2割負担に、また、特養入所は4月から原則

要介護3以上に限定される。要支援サービスの一部は市の独自事業となり、4月から順次移行の予定となっているが、そこで以下伺う。

制度改正による市への影響と事業者・市民の反応、第6期介護事業計画・福祉計画策定調査の実態と分析、介護事業計画の重点課題と運営・介護保険料の見直しについて、どうか。

また、地域支援事業と介護予防・日常生活支援総合事業、健康増進施策の成果と課題及

び高齢者の運動習慣化、認知症の方の現状把握と支援・医療連携、認知症カフェの取り組みの現状についてはどうか。

市長答弁

制度改正については、事業者をはじめ、市民に十分説明を行っていく。市への影響としては、財源や事務の負担が増加することが懸念される。第6期介護事業計画については、第5期計画策定時との比較や今回の調査結果を精査し、事業計画策定に活用して

いく。

介護事業計画については、地域包括ケアの実現、医療・介護の連携や認知症への対応を重点課題としており、介護予防に重点を置いた適切な保険運営に努めていく。

地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業については、事業所、各種団体、地域との協議を重ね、平成29年度には実施したいと考えている。

健康増進について、健康体教室や各種運動教室への参加

者数は年々増加しているが、より多くの教室を開催するため、指導者の確保に努め、また、高齢者の運動習慣化に向けて充実を図っていく。

認知症の方については、各種相談会や介護認定で現状を把握し、介護支援や医療連携を図っており、また、認知症カフェは、今年度、市内4か所を実施する予定である。

市長答弁

建物や土地の所有者がいることから、その活用は所有者の考えによるものであり、市としての対応は考えていない。

《その他質問項目》

- 権現荘・柵口温泉センター対応
- B&Gプール改修工事
- 旧姫川病院
- 市の「お知らせ」「広報」

桂・工場建設用地対応



吉岡 静夫 議員

質問

クリエイティブゾーンによる工場建設断念という事態から1年以上経ったが、このこ

とについて、その後、どのような動きがあったか。市としてどのような対応をしたか。また、この機に、本件のみならず市全体を俯瞰して、企業誘致に関する「マニュアル」づくりの構成・体系化、公的第三者・専門家などによる地価算定・設定策のマニュアル化をすべきだ、と主張しているが、その後どのような動きがあるか。

市長答弁

市議会6月定例会で、親会社の事業停止について、行政報告したとおりである。職を

失われた方々に対しては、ハローワーク等の関係機関と連携して対応を行い、併せて、弁護士による法律相談を紹介してきた。

企業誘致については、奨励措置の見直し作業を行っている。また、用地買収単価の算定は、国の地価公示や県の地価調査から算定する方法、近隣の売買実例から算定する方法、及び固定資産評価額から算定する方法があるが、不動産鑑定をもとにしているものが多いことから、マニュアル等を策定する予定はない。

国道148号沿いの施設・建物・土地対応

質問

旧姫川病院のみならず、さらにその南方には私企業の手がけた施設も廃屋・空地のような状態で人の目を引いている。

福祉施設として活かせれば、の声も旧姫川病院同様に多く聞かれる。成り立ちや経過などそれぞれ性格は違いますが、沿線全体を俯瞰しての対応策を検討すべきと考えるが、いかが

か。